

序 —— 全体学としての「公益学」 ——

間瀬 啓允

公益とは「社会の利益」という意味である。この意味では庄内地方は公益に縁の深い土地である。たとえば、没後二百年余になる酒田の本間光丘は、公益の源流に位置する人である。かれは質素な生活を心掛け、社会に貢献する志を高く掲げた。貧しい人を助けた。海岸に防砂林をつくった。最上川の堤防改修工事をした。赤字つづきの藩の相談に乗ったりもした。まさに公益を地で行った人である。さらに酒田には明治期の山居倉庫、鶴岡には松ヶ岡開墾場がある。ともに地域に貢献し、公益活動を実践した。

こうした庄内の美風は、いまも受けつがれている。たとえば、「庄内育英会」は八十年以上も続いている。この事業は、庄内出身の大学生に奨学金を貸与し「若者よ、遅しく育て」とエールを送っている。ちなみに本学からは二名の貸費生が出ている。さらに、「荘銀ふるさと創造基金」がある。これは、庄内銀行がふるさと庄内の明日を担う人材の育成を願って、学校教育や社会教育、文化活動を助成するものである。この助成によって、本学は寄付講座「山形の文化」を開講している。

公益が「社会の利益」という意味ならば、公益学は「社会の利益を探る学問」ということになる。この点を、いま公益活動を手がかりにして探ってみるならば、次のようになるだろう。

たとえば、ビールづくりにはおいしい水が欠かせない。水には森が欠かせない。そこで、森づくりの植林活動をするようになる。植林活動はビール会社の利益のためだけかというところ、そうでもない。未来世代のために良い水を確認することになるし、また環境を守るために役立つ活動にも通じる。こういう活動は公益活動である。そこで、こういう公益活動に学問の光をあてると、そこに「企業の社会貢献論」とか、「フィランソロピー論」が出てくる。さらに、クロマツ林を大切にすると運動というような、庄内に盛んなボランティア活動や、NPO活動に学問の光をあてると、そこに「ボランティア論」とか、「NPO論」が出てくる。さらに、医療や福祉のような公益活動に学問の光をあてると、「医療倫理」や、「社会福祉論」が出てくる。危険な農薬や食品添加物のない安全な食品、原発問題の生じない安全な住環境、事故の起きない安全な乗り物など、安全性の確保は人々の悲願である。こうした側面から出てくる理論が「セキュリティ論」「安全性確保の理論」「健康と食品に関する理論」「環境評価の理論」「科学技術と公益に関する理論」等々である。

このように、いろいろな公益現象や公益活動に学問の光をあてると、さまざまな理論が展開される。そこで、これらの理論の総合化、体系化が要求される。実は、この要求に応えるものが、公益学だったのである。公益学とは全体学のことだったのである。

けれども、全体学としての公益学はまだ学問の世界では認知されていない。まだ学問の世界では市民権が得られていない。そこで、私たちの研究は地道に、しかも私たちの努力は一段と強められ、高められなくてはならないのである。